

別添資料

みえ県民カビジョン

第三次行動計画

(仮称)

《最終案》

別冊資料編

数値目標一覧

防災対策部主担当分抜粋

令和元年 11 月

三 重 県

# 1. 施策の数値目標

各施策に設定した、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標である「主指標」と、施策を適切に評価する際に、県の取組によって得られた成果や県の取組の効果がわかる指標で、「主指標」を補足するのにふさわしい代表的な指標である「副指標」の一覧です。

## I 守る ～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

施策番号	区分	新規・継続の別	目標項目	選定理由	令和5年度 目標値設定理由	現状値 【令和元】	目標値 【令和5】
111	主指標	継続	率先して防災活動に参加する県民の割合	自助・共助の推進には、率先して防災活動する県民の割合が増えることが必要であることから選定しました。	東日本大震災以降で最高値となった数値（平成25年度実績値 57.5%）を上回ることをめざし、自ら主体的に防災活動に参加する県民の割合を毎年約2.5%高め、令和5年度に60%以上とすることを目標に設定しました。	47.7% (30年度)	60.0%
111	副指標	新規	地区防災計画等を作成している市町数	各地域の防災力を高めるためには、地区防災計画等の策定に地域や市町が連携して取り組む必要があることから選定しました。	全ての市町において地区防災計画等を作成していることを目標に設定しました。	4市町 (30年度)	29市町
111	副指標	継続	「防災みえ.jp」から防災情報等入手している県民の割合	気象や災害に関する情報を総合的に提供するホームページを利用する人の割合が高まること、災害時に県民の迅速な対応につながることから選定しました。	「防災みえ.jp」の周知や内容の充実を図り、現状値（25.4%）の約4人に1人から、少なくとも3人に1人が気象や災害に関する情報を「防災みえ.jp」から入手する状態となることを目標に設定しました。	25.4% (30年度)	33.3%
111	副指標	新規	大雨等の際に避難行動をとろうとする県民の割合	大雨・洪水の際に自ら命を守るためには、避難行動をとる県民の割合が増えることが必要であることから設定しました。	※防災に関する県民意識調査の集計が1月中旬になるため、それを踏まえて目標値を設定	(調査中)	(検討中)
111	副指標	継続	家庭や地域と連携した防災の取組を実施している学校の割合	災害時に子どもたちの命を守るとともに、支援者の立場で地域の一員として行動できるようにするためには、家庭・地域と連携した取組が重要であることから、選定しました。	全ての学校で家庭や地域と連携した防災教育を実施していること（100%）を目標としました。	92.4% (30年度)	100%
111	副指標	新規	耐震性のない木造住宅の耐震改修と除却の補助件数（累計）	県が行う住宅耐震化補助事業のうち、耐震化を促進するハード事業は改修と除却であることから、選定しました。	市町の要望に応え、地震に強いまちづくりを進めるため、年300件の耐震改修と除却補助を行う必要があることから設定しました。	—	1,200件

施策番号	区分	新規・継続の別	目標項目	選定理由	令和5年度 目標値設定理由	現状値 【令和元】	目標値 【令和5】
112	主指標	継続	「三重県防災・減災対策行動計画」における「公助」を対象とした行動項目の進捗率	防災・減災対策の具体的な推進については、行動計画に基づき、取組を実施していることから選定しました。	「三重県防災・減災対策行動計画」の取組を着実に進め、毎年度設定した進捗率を100%達成することを目標に設定しました。	98.4% (30年度)	100%
112	副指標	変更	県が主催し、市町、防災関係機関と連携して継続的に実施している訓練等の回数	災害対応力を向上させていくためには、市町・防災関係機関と連携した訓練を継続して実施することが重要であることから選定しました。	新たな災害の経験や教訓、課題に対応し、災害対応力を向上させていくためには、毎年度継続的に13回の訓練（実動訓練1回、本部図上訓練3回、地方部図上訓練9回）を実施していく必要があることから、13回を目標に設定しました。	13回 (30年度)	13回
112	副指標	新規	業務継続計画（BCP）を整備する病院の割合	災害時においても入院患者の命を守るとともに、傷病者の対応を行うため、業務継続計画（BCP）の考えに基づき災害医療マニュアルを整備することは重要であることから選定しました。	災害時における継続した医療の提供の主な担い手は病院であることから、まずは全ての病院がBCPを整備することを目標としました。	31.2% (30年度)	100%
112	副指標	継続	消防団員の条例定数の充足率	南海トラフ地震等の発生が危惧されている中、地域の安全・安心を確保するためには、地域防災力の中核を担う消防団の充実・強化を図っていく必要があることから選定しました。	人口減少、高齢社会の進展により、各市町における消防団員の確保は困難になり、全国的に消防団員数が減少する中、条例定数充足率が100%未満の市町が毎年1名を増員した場合の充足率93.3%を目標として設定しました。	92.4% (30年度)	93.3%